

働き方改革

(次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画)

本多通信工業株式会社

当社は、全従業員が仕事と生活の調和のとれた働き方ができ、その能力を十分に発揮し、さらなる自己成長を目指せる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015 年4 月1 日～2020 年3 月31 日までの5 年間[更新日2017年4月1日]

2. 計画内容

【目標1】 残業の削減（生産性の向上）

《対策》 ・ 残業上限の明確化／厳格化（36協定特別条項による青天井を廃止、管理職も運用）

⇒2018年度制度化予定（2017年度はトライアル実施中）

上限：3ヶ月平均60H以下、年720H以下、1ヶ月100H未満

運用の厳格化：月45H超、年360H超は社長決裁の上、労使協議

・ 定時退社日の設定（チーム毎に月4回設定）

⇒実施済

・ 勤務時間インターバル制度の導入

⇒実施済

インターバルは勤務終了後10時間、深夜2時以降は11時間

【目標2】 柔軟な働き方ができる職場づくりと子育て支援

《対策》 ・ フレックスの柔軟化（対象部門の拡大、コアタイム縮小）

⇒実施済

・ 短時間勤務の選択肢拡大（取得理由の拡大）

⇒実施済

・ 時間単位年休制度の導入

⇒実施済

非フレックス者を対象に時間単位有休制度を新設(年5日分)

・ 家族手当の重点シフト（配偶者手当の段階的廃止と子供手当の拡充）

⇒実施済

・ 男性の育児推進（積立休暇制度の取得理由の拡大）

⇒実施済

【目標3】 育児・介護休職制度の利用者支援

《対策》 ・キャリア形成と育児のバランスを個人で選択（3種類の復職コースの設定）

⇒実施済

・早期復職して働きたい人を応援

⇒感謝金支給は実施済。サポート窓口開設は2017年6月開設予定)

(アーリーリターン感謝金の支給、キャリア形成と育児の両立サポート窓口の開設)

以上

Tokyo働き方改革宣言

東京都 小池百合子 書

働き方改革で“よい会社”へ！
すべてのステークホルダーから信頼と期待をいただける
“よい会社”を目指す私たちは、その一環として、働きや
すい会社に向け、働き方改革に取り組みます

平成30年1月10日

本多通信工業株式会社

目 標

働き方の改善

人事制度の改正と生産性向上の両輪を回し、働きやす
さを進化させます

休み方の改善

休暇を取得しやすい環境づくりに取り組み、健康経営を
推進します

取 組 内 容

働き方の改善

- ・法改正を先取りした残業時間の上限設定
- ・改正労働契約法を踏まえた社員制度の改正
- ・勤務時間インターバル制度の導入

休み方の改善

- ・時間単位有休制度の導入
- ・育児休暇制度の多様化
- ・リフレッシュ休暇制度の大型化